

平成23年第2回（5月）臨時会

県央県南広域環境組合
議会 会議録

平成23年 第2回 県央県南広域環境組合議会臨時会会議録

平成23年5月16日 (1日間) 午後4時30分 開会

平成23年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会は、県央県南広域環境組合大会議室に招集された。

1 出席議員は、次のとおりである。

1 番 酒井 美代子	3 番 西口 雪夫	4 番 松永 隆志
5 番 田添 政継	6 番 笠井 良三	7 番 山口 喜久雄
8 番 上田 篤	9 番 町田 康則	10 番 柴田 安宣
11 番 小嶋 光明	12 番 永尾 邦忠	13 番 並川 和則

2 説明のために出席したものは、次のとおりである。

管 理 者 宮本 明雄	副管理者 横田 修一郎	副管理者 藤原 米幸
事務局長 松尾 博之	総務課長 中村 秀憲	施設課長 寺田 集施
総務課課長補佐 高木 謙次	施設課課長補佐 田中 金大	

3 議会事務のために出席した者は、次のとおりである。

書記長 山田 圭二 書 記 濱崎 和也 書 記 吉田 将光

4 当日の議会に付議された案件は、次のとおりである。

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	会期の決定について
日程第4	議案第 7号 長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
	議案第 8号 監査委員（識見を有する者のうちから選任する委員）の選任につき同意を求めることについて

○議長（並川和則君）

皆さんこんにちは、定刻になりましたので、ただ今から、平成23年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名でございます。なお欠席届が島原の島田議員のほうからでております。それと南島原の副管理者は、今現在、こちらに向かっているということで若干時間的には遅れる見通しでございます。以上によりまして、定足数に達しております。

今期臨時会に説明員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、諫早市選出議員の辞職に伴いまして新たに組合議員として選出されました議員を紹介いたします。

諫早市議会議員 田添 政継議員。

諫早市議会議員 笠井 良三議員。

諫早市議会議員 山口 喜久雄議員。

以上で、紹介を終わりますが、議事の進行上、ただ今ご着席の席を仮議席といたします。

午後5時になりましたら会議時間を延長いたします。

ここで管理者より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。管理者。

○管理者（宮本明雄君）

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ここに臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、特に島原市選出議員の皆様におかれましては、市議会議員一般選挙直前のきわめてご多忙な時期にかかわらず、ご出席をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、本施設につきましては、継続的に順調なごみ処理ができております。このため、皆様のお手元に配付いたしております資料のとおり、5月28日から6月10日までの14日間、全炉を計画停止し、ごみ量の調整に加えて炉の点検を行う予定としております。昨年は第1回目の計画停止が7月21日から8月3日までの13日間、それと第2回目が2月7日から2月22日までの12日間ということでございまして、ほぼ30日近く1ヶ月ほど停止をしたということでございまして、今後とも安定したごみの処理に努めてまいりたいと考えております。

次に、去る3月11日に発生をいたしました東日本大震災に対します本組合の対応でございます。

被災地で発生したごみの受入処理につきまして、4月19日に県から協力

要請がございまして、1日当たり30t程度は受入れ可能というような返答をしているところでございます。

現在、1日当たり約220t程度のごみを受入れ、処理量としては250tから260tという処理ができているということから、30t程度であれば、構成4市住民のごみ処理に支障を来たすことなく受入が可能ということ、一応2炉運転でそれが可能ということで返答をいたしております。これは全国レベルです、まだ処理のやり方というのは決定しておりません。全国的には被災地は5県でございますけれども、災害ごみの量が2,490万tという膨大な量になっております。新聞報道等によりますと全額国費負担で処理をしていくということですが、処理のやり方についてはまだ全然決定がなされてないと、最近の新聞報道では、一部がれきで燃えないもの、それを堤防に使うとかいう話もでてきているようでございますけれども、一応そういう調査がきたということでございまして、その旨の返答をさせていただいております。これは福島からでも長崎とここ諫早ですと1,500kmぐらいでございます。宮城、石巻とかなりますと1,700kmぐらいございまして、輸送の問題とか、処理経費の問題とかそういうものがありますので、すぐ決まるというわけではございませんけれども、気持ちとしては、ごみ処理に一定の支援をさせていただくということも必要なので、そのように返答をさせていただいた次第でございます。いろんな雲仙普賢岳の災害もございましたし、ここ諫早市にいたしましても昭和32年の大水害がございました。非常に災害多発県の長崎県といたしましては、できるだけの支援をさせていただくということで、そういう気持ちで返答をさせていただいております。どうぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

本日の議会は本年度初めての議会ということもありますので、この場をお借りいたしまして、副管理者及び幹部職員の紹介をさせていただきます。私は、管理者で諫早市長の宮本でございます。おとなりが副管理者、横田修一郎島原市長でございます。同じく副管理者の藤原米幸南島原市長でございます。もう一人副管理者がおりまして、奥村慎太郎雲仙市長でございますけれども、本日は出張ということで欠席ということになっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それでは、冒頭ということもございまして、職員の紹介をさせていただきます。事務局長の松尾博之でございます。この4月に前任者の退職に伴いまして交代をした職員でございます。総務課長の中村秀憲でございます。施設課長の寺田集施でございます。総務課課長補佐の高木謙次でございます。施設課課長補佐の田中金大でございます。一応、事務局は以上で紹介を終わらせていただきます。どうぞよろしくようお願いを申し上げます。冒頭のあい

さつにしたいというふうに思いますけれども、今議会に提出いたしました議案は「長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について」でございますけれども、追加議案として「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を提出させていただいております。いずれも事務局長より説明いたさせますので、ご了承を賜りたいと存じます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（並川和則君）

ありがとうございました。

議事日程は、お手元に配付しております「議事日程表」により執り行いたいと思いますので、ご了承願います。

それでは、日程第1「議席の指定について」を議題とします。

新たに議員となられました方の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

5番 田添 政継議員。

6番 笠井 良三議員。

7番 山口 喜久雄議員。

以上のとおり、ただ今ご着席の議席を指定といたします。

次に、日程第2「会議録署名議員の指名について」を議題とします。

会議規則第87条により会議録署名議員に3番西口議員及び4番松永議員を指名します。

次に、日程第3「会期の決定について」を議題といたします。

今期臨時会の会期を5月16日、1日とし、会期中の日程につきましては、お手元に配付のとおりとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（並川和則君）

異議ありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（並川和則君）

次に、日程第4に入ります。議案第7号「長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について」を議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。

○事務局長（松尾博之君）

議案第7号「長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について」をご説明申し上げます。

長崎縣市町村総合事務組合は、公務災害補償基金及び退職手当事務等を共同処理している団体で、長崎県内の市町及び一部事務組合で構成されており、

当組合も平成12年4月1日に加入しているところでございます。本案は、平成23年3月31日をもって島原市有明町、雲仙市国見町及び瑞穂町の一般廃棄物の共同処理及び収集運搬を行っていた南高北東部環境衛生組合が解散したことに伴い、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少したことにより、長崎縣市町村総合事務組合同規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法290条の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。なお、変更後の規約につきましては、長崎県知事の許可日から執行し平成23年4月1日から適用しようとするものでございます。

以上で、議案第7号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（並川和則君）

これより議案第7号に対する質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（並川和則君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（並川和則君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決します。

○議長（並川和則君）

お諮りします。議案第7号は、これを可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（並川和則君）

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、可決することに決定しました。

○議長（並川和則君）

次に、議案第8号「監査委員（識見を有する者の内から選任する委員）の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由について事務局の説明を求めます。

○事務局長（松尾博之君）

本日議場配付いたしております、議案第8号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。提案理由に記載しておりますとおり、本組合監査委員であります本村三郎氏が平成23年7月10日をもって任期が満了することに伴い、識見を有する者の内から選任する次期監査委員として、山崎黄洋氏を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。なお、

候補者の略歴等につきましては、議案第8号資料に掲載のとおりでございますが、平成23年5月に島原市代表監査委員に就任されたところでございます。

以上で、議案第8号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（並川和則君）

これより議案第8号に対する質疑に入ります。質疑のある方どうぞ。

（「なし」の声あり）

○議長（並川和則君）

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（並川和則君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決します。

○議長（並川和則君）

お諮りします。議案第8号は、これを同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（並川和則君）

異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、山崎黄洋氏の選任することに同意することに決定しました。

○議長（並川和則君）

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件はすべて終了しました。今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（並川和則君）

ご異議なしと認めます。

これをもって、平成23年第2回県央県南広域環境組合議会臨時会を閉会します。

議員各位のご協力によりスムーズに議事を進行することができました。議長からお礼申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

どうもお疲れ様でございました。

（午後4時45分 閉会）

会議録の内容に相違ないことを証するために、ここに署名する。

議 長 並川 和則

署名議員 西口 雪夫

署名議員 松永 隆志